

橋渡し研究プログラム 異分野融合型研究開発推進支援事業 令和4年度 公募説明会

令和4年3月3日

※お手元に公募要領、提案書様式等をご準備ください。

シーズ開発・研究基盤事業部
拠点研究事業課

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）

事業の目標 (公募要領 p. 2)



橋渡し研究プログラム異分野融合型研究開発推進支援事業は、医療実用化を目指した広範なシーズの育成や、医学・歯学・薬学系以外の先端技術・知識を利活用することで、医療イノベーションを推進することを目的として、異分野融合型研究開発シーズの研究開発支援を実施します。

本事業では、認定された橋渡し研究支援機関のうち、公募により、優れた異分野融合型研究開発シーズの支援を実施する機関に補助金を交付します。採択された橋渡し研究支援機関は、医歯薬系以外の異分野領域から医療応用に向けて開発するシーズをより早期の段階から発掘・選定し、補助事業費の総額の範囲内でシーズ研究開発費を配分しシーズの育成を行うとともに、医療応用に向けたセミナー・シンポジウム等を実施します。これらの取組を通して、異分野融合型研究開発シーズの早期支援強化を図るとともに、橋渡し研究支援の質の向上を目標としています。

橋渡し研究プログラム 異分野融合型研究開発推進支援事業 令和4年度公募



公募概要（公募要領 p.5、p.9）

- 1補助事業課題あたりの予算規模 年間45,000千円程度（一般管理費除く）
- 補助事業実施期間 令和4年度～令和6年度
- 新規採択補助事業課題予定数 0～5課題程度
- 応募資格者※ 文部科学省が認定した橋渡し研究支援機関の拠点長

「3.1 補助事業費の規模・補助事業期間・採択課題予定数等について」（注4～注6）

- ✓ 本事業の提案（申請）は橋渡し研究支援機関のみが可能であることから、補助事業実施予定期間において橋渡し研究支援機関の認定取り消しなどの対象となった場合は、橋渡し研究支援機関として認定されていた期間まで補助事業実施の対象期間とします。
- ✓ 新規採択課題予定数については、採択状況により増減することがあります。
- ✓ 提案内容、計画等を十分に吟味し、採択課題の補助事業費を調整します。

（公募要領 p. 9）

※応募資格者については、公募要領 p.5の「2.1 応募資格者」をご確認ください。

橋渡し研究プログラム 異分野融合型研究開発推進支援事業 令和4年度公募



採択された橋渡し研究支援機関が実施する内容（公募要領 p. 10~11）

- 有望な異分野融合型研究開発シーズの発掘・選定
- 異分野融合型研究開発シーズの育成支援（研究開発のプロセスマネジメント）
- 異分野領域から医療応用を目指す上で必要となる情報や環境の提供等（セミナー等の開催）
- 橋渡し支援研究機関の異分野融合研究支援にかかるノウハウ共有
- 事業の進捗管理、成果の発信、外部機関への支援、AMED・文科省との情報共有等

求められる成果（公募要領 p. 11）

橋渡し研究支援機関において異分野融合型研究開発シーズを**発掘・選定・育成**することにより、**有望な研究開発や優れた研究者の発掘、研究開発の前進と質の向上、研究者の意欲向上につながる**ことが求められます。また、本事業の特性に鑑み、支援を行う上で得られた技術的な限界・ノウハウ・失敗した要因等にかかる知見、副次的な成果の創出、科学的・社会的な波及効果についても、積極的に成果として評価します。

【採択された橋渡し研究支援機関が実施する内容】 (公募要領 p. 10)

有望な異分野融合型研究開発シーズの発掘・選定



橋渡し研究支援機関は、異分野融合型研究開発シーズを支援機関内外から広く募り、公平性かつ透明性が確保された採択決定体制を構築し、評価項目や採択基準を明確にした上でシーズの選定を行います。

※なお、橋渡し研究支援機関が設置する評価委員会等でのシーズの選定（採択）においては、以下の点に留意するようにしてください。

- 少なくとも年度に1回は評価を行い、支援するシーズを選定すること
- 本事業は、研究開発早期段階のシーズを支援するものであること
- 異分野融合型研究開発シーズの代表者は医学・歯学・薬学系所属以外とすること
- 「医工学」「生体防御医学」等の融合組織の所属者を支援対象とすることは可能。
ただし、本事業の趣旨である異分野融合の観点を吟味すること

【採択された橋渡し研究支援機関が実施する内容】 異分野融合型研究開発シーズの育成支援 (研究開発のプロセスマネジメント)

(公募要領 p. 10~11)



選定された異分野融合型研究開発シーズについて本補助事業における研究開発課題として育成支援を行います。具体的には、研究開発の具体的計画の策定、明確な目標設定や課題抽出など、医療実用化を目指す上での適切な研究開発のプロセスマネジメントを行うとともに、補助事業費より研究開発費を配分します。**1課題あたり10,000千円程度/年度を上限**とします。なお、**支援（配分）の期間は原則1年度のみ**としてください。**ただし、評価を行った結果、継続して同一のシーズを支援することは可能**とします。

また、採択後の異分野融合型研究開発シーズ支援において下記を実施することが求められます。

- 要素技術の原理確認
- シーズのステージアップや実用化に関する他研究費事業への応募の促進

シーズ研究開発者と橋渡し研究支援機関との間で十分に検討した上で下記の支援を実施することが求められます。特に、企業との議論や連携においては、**シーズ開発の妨げとならぬよう、個別のシーズの特徴や将来展望、競合について十分なリサーチ、戦略立案のもと、留意して対応**するようにしてください。

- 企業との情報交換の場の設定等による企業との議論の開始
- 企業と連携した上での特許出願・特許網構築
- 先端技術が社会的に受け入れられるための技術アセスメントやELSI（倫理的社会的法的課題）、ガイドライン提言等への取組の開始

異分野領域から医療応用を目指す上で必要となる情報や環境の提供等（セミナー等の開催）



橋渡し研究支援機関内外における多くの異分野領域の研究者が自らのシーズを医療応用に向けて研究を開始し、医療分野の研究者や企業との連携を行うために必要な情報や環境の提供（橋渡し研究支援機関の有効な活用方法や医療分野の研究開発の進め方に関するセミナー等）を行います。



これらの取組によって、異分野領域研究者や支援機関ともに医療応用研究に関わる人材が分野特有の研究開発推進にかかるノウハウ等を獲得することで、橋渡し研究支援機関による画期的な異分野融合型研究シーズの発掘の幅が広がり、より早期の段階から優れたシーズの選定や育成が可能になるなど、さらなる支援の質の向上につなげていくことが求められます。

【採択された橋渡し研究支援機関が実施する内容】（公募要領 p. 11）

異分野融合研究支援にかかるノウハウ共有、進捗管理、成果の発信、外部機関への支援、関係機関との情報共有



・橋渡し支援研究機関の異分野融合研究支援にかかるノウハウ共有

採択された橋渡し研究支援機関は、異分野融合研究の支援について[他の支援機関とノウハウを共有](#)し、文部科学省により認定された橋渡し支援研究機関全体の支援ノウハウの向上に寄与することが求められます。

・事業の進捗管理、成果の発信、外部機関への支援、AMED、文部科学省との情報共有等

橋渡し研究支援機関は、実施内容にかかる進捗状況の確認、成果の取りまとめ、成果の発信及び事業の運営管理に必要な連絡調整等を行います。また、AMEDの指示に従い、革新的医療技術創出拠点の行事等への参加、協力、会議等での成果発表や情報共有が求められます。採択された橋渡し研究支援機関内でのシーズに限定せず、支援機関外のシーズについても積極的に支援を行うことが求められます。なお、[シーズ選定に係る評価会や本事業の成果とするシンポジウム・セミナー・コンサルテーション等のイベントについては文部科学省やAMED（PS、POを含む）が陪席](#)いたします。開催決定後速やかにAMEDへの事前連絡をお願いします。

経費について（全体）

（公募要領 p. 27）



事業費		当該補助事業に直接的に必要な経費であり、「物品費」・「旅費」・「人件費・謝金」・「その他」の4つの費目（大項目）からなります。外部への委託費を計上する場合は4つの費目（大項目）とは分けて整理計上してください。
大項目 （4分類）	中項目 （7分類）	
(1) <物品費>	設備・備品費	取得価格10万円以上、かつ耐用年数1年以上の補助事業用設備・備品・試作品・ソフトウェア（既製品）など
	消耗品費	設備・備品に該当しない補助事業用物品、書籍、研究用試薬・材料・消耗品など
(2) <旅費>	旅費	「補助事業参加者リスト」【計画様式3】記載の補助事業参加者に係る旅費、外部専門家等の招聘対象者に係る旅費
(3) <人件費・謝金>	人件費	当該補助事業のために雇用する研究員等の人件費
	謝金	講演依頼、指導・助言、被験者、通訳・翻訳者等への謝金
(4) <その他>	その他	上記の他、当該補助事業を遂行するための経費 (例) 試験・検査業務・動物飼育等での外注費、研究開発成果発表費用(論文投稿料、論文別刷費用、HP作成費用等)、会議費、運搬費、機器リース費用、機器修理費用、印刷費、ソフトウェアライセンス費用等
一般管理費※3、※4		一般管理費：事業費に対して一定比率（10%以内）で手当てされ、一般管理業務に必要な経費として、AMEDが支払い、実施機関が使用する経費
委託費		補助事業の一部を第三者に委託する経費 委託先に対しては、事業が定める一般管理費の率を上限に間接経費を計上することが出来ます。 (委託費＝直接経費＋一般管理費)

本事業では、競争的研究費において共通して使用することになっている府省共通経費取扱区分表に基づき、以下のとおり費目構成を設定しています。詳細はAMEDの「補助事業事務処理説明書」を参照してください。

事業費

一般管理費

委託費

シーズ研究費

経費について（シーズ研究費）（公募要領 P.12）



異分野融合型研究開発シーズ**1課題当たり**のシーズ研究開発費（橋渡し研究支援機関にて選定されたシーズ課題の研究開発委託費）は、**10,000 千円程度/年度を上限**とします。支援するシーズの課題数に制限はありませんが、橋渡し研究支援機関の内外を問わず、シーズ研究開発費の総額は補助事業費（直接経費）の上限まで計上することができます。

なお、異分野融合型研究開発シーズの研究開発費の使途は、主に以下の内容とします。

- 研究遂行のための研究費（消耗品費等）
- 研究開発代表者と橋渡し研究支援機関との協議を行い、目標とスケジュールについて合意するための費用（交通費等）
- 研究成果展開の検討に必要な競合特許調査等に要する費用（委託費等）

橋渡し研究支援機関が**異分野融合型研究開発シーズを開発支援するために必要な費用については、異分野融合型研究開発シーズの直接経費から徴収し、事業費に計上することが可能**ですが、直接経費からの徴収であることに鑑み、支援に直接必要な経費を料金規程等に基づき算定してください。**異分野融合型研究開発シーズ支援に関する固定経費**（シーズ発掘・評価や橋渡し研究支援機関が支援するシーズとしてBRIDGE登録に係る経費、研修セミナー、パートナーリングイベント、報告会の開催等に係る費用等）**についても計上可**としますが、**提案書（計画書）に実施内容を具体的に記載**するようにしてください。橋渡し支援研究機関の基盤整備等に用いることはできませんので、ご注意ください。

(補足) 提案書

各年度別経費内訳、各経費の主な内訳



各年度別経費内訳

(単位：千円)

大項目	中項目	R4 年度	R5 年度	R6 年度	計
事業費	1.物品費	設備備品費			
		消耗品費			
	2.旅 費	旅 費			
	3.人件費	人 件 費			
	・謝金	謝 金			
	4.その他				
	小 計				
一般管理費 (事業費の10%以内)					
委託費					
合 計					

各経費の主な内訳

【設備備品費】※応募後、必要に応じて見積書の提出を求めます

支出年度	品 名	単価 (円)	数量	金額	設置機関
令和 4 年度					
令和 5 年度					
令和 6 年度					

【消耗品費】

支出年度	品名	金額	積算根拠	必要性・用途	購入機関
令和 4 年度					

【委託費（異分野融合型研究開発支援費）】※採択後、必要に応じて研究内容・支援内容等の提出を求めます

支出年度	研究課題名 (予定)	代表研究者・所属 (予定)	合計 (円)
令和 4 年度	次世代ゲノム編集ツール	氏名・〇〇大 農学部	10,000,000
	極限制御による新規診断機器	氏名・〇〇大 工学部	3,700,000
	異分野シーズ A (未定)	(未定)	5,000,000
	異分野シーズ B (未定)	(未定)	5,000,000
	異分野シーズ C (未定)	(未定)	5,000,000
	異分野シーズ D (未定)	(未定)	10,000,000
			(計)38,700,000
令和 5 年度			
令和 6 年度			

シーズ研究費

(A) 事業趣旨、目標等との整合性

- ・ 事業趣旨、目標等に合致しているか

(B) 科学的・技術的・社会的な意義及び優位性

- ・ **独創性、新規性**を有する異分野融合型研究開発シーズの発掘・選定・育成を行う上での支援機能や方法論は優れているか
- ・ **社会的二一ス**へ対応する異分野融合型研究開発シーズの発掘・選定・育成を行う上での支援機能や方法論は優れているか
- ・ **医療分野の進展**に資する異分野融合型研究開発シーズの発掘・選定・育成を行う上での支援機能や方法論は優れているか
- ・ **医療分野の研究開発に関する国の方針に合致する**異分野融合型研究シーズの発掘・選定・育成を行う上での支援機能や方法論は優れているか
- ・ **新技術の創出に資する**異分野融合型研究シーズの発掘・選定・育成を行う上での支援機能や方法論は優れているか

(C)計画の妥当性

- 橋渡し研究支援機関の特長を活かした支援戦略が立案されており、適切なマイルストーンが設定されているか
- 異分野融合型研究開発シーズの**発掘・選定**にあたり、その対象及び方法は、**具体的かつ適切**であり、**独創的で有望な優れた研究開発・研究者の発掘につながる**ようなものか
- 異分野融合型研究開発シーズの**育成**にあたり、支援計画や実用化戦略の策定方法は適切であり、**研究開発の前進や質の向上が可能となる**ようなものか
- 支援実施にあたり、具体的な計画策定、明確な目標設定、課題抽出のために橋渡し研究支援機関が必要と考える**プロセスマネジメントは適切**か
- 支援実施にあたり、**要素技術の原理確認、シーズのステージアップや医療実用化に関する他研究費事業への応募へ向けた支援が可能な計画**となっているか
- 異分野融合型研究開発シーズの優位性や知財を配慮した形で**企業との対話や連携を進められる計画**となっているか
- 異分野融合型研究開発シーズの特徴を捉え、必要に応じて先端技術が社会に受け入れられるための**技術アセスメント・ELSI・ガイドライン提言等への取組が可能な計画**となっているか
- 生命倫理、安全対策に対する法令等を遵守した計画となっているか

(D)実施体制

- ・ 補助事業代表者（拠点長）を中心とした事業実施体制が適切に組織され、拠点長のマネジメント力が十分に発揮される実施体制となっているか
- ・ 成果の最大化に向けて、異分野連携のためのマッチングなど有機的連携が促進される体制となっているか
- ・ これまでの橋渡し研究支援実績は十分にあり、異分野融合型研究開発シーズの支援注力に向けた体制が整備され、より効果的な支援（発掘・選定・育成）を実施できるものとなっているか
- ・ 申請者等のエフォートは適当であるか

(E)所要経費

- ・ 経費の内訳（個別シーズに対する支援にかかる経費を含む）、支出計画等は妥当であるか

(F)事業で定める項目及び総合的に勘案すべき項目

- ・ 異分野領域の研究者が医療応用分野を目指す上で必要なノウハウや情報が得られるよう、具体的かつ効果的な取組が計画され、研究者の意欲向上に繋がるものとなっているか
- ・ 技術的な限界・ノウハウ・失敗した要因等の知見、副次的成果や波及効果について検証等を行い、橋渡し研究支援機関における有効的な支援に結びつける仕組みがあるか

提案書

2 事業計画・方法 (2) 事業計画・方法

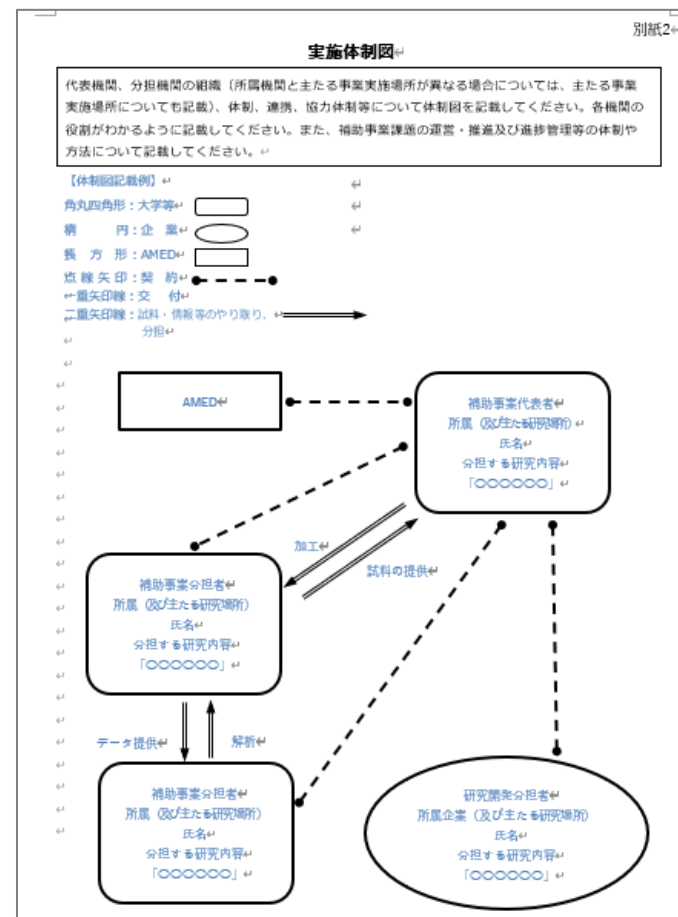


- 事業の目的を達成するための具体的な事業計画及び方法について、以下の1)～3)の項目を含め、3,000字以内で記載してください。また、必要があれば、図や表（字数には含まず）を用いても構いません。
 - 1) 有望な異分野融合型研究開発シーズの発掘・選定
 - 2) 異分野融合型研究開発シーズの育成支援、研究開発プロセスのマネジメント
 - 3) 異分野領域から医療応用を目指す上で必要となる情報や環境の提供等
- シーズの**発掘・選定・育成**を実施する上で、**申請機関の優位な点（特長）**とともに、**異分野融合型研究開発シーズの不確実性・成果発現までの長期性・予見不可能性等の特性を踏まえた上での工夫や取組**について、1,000字以内で記載してください。
- 事業計画を遂行するための実施体制について、「補助事業代表者」、「補助事業担当者」「事業分担者」及び事業参加者等の具体的な役割を明確に記載してください。
- 橋渡し研究支援機関の長のマネジメントについて、成果の最大化、ステークホルダーとの有機的な連携、安全保障貿易管理（海外への技術漏洩）に対する組織的な対応の観点から、具体的に500字以内で記載してください。図表等を用いても構いません。
- **全事業実施期間における事業全体の計画と年次計画との関係がわかるように**記載してください。
- その他、事業の主なスケジュール（ロードマップ）、実施体制図等は、それぞれ別紙1、2として添付してください。

実施体制について（提案書別紙2）

■事業計画を遂行するための実施体制について、「補助事業代表者」、「補助事業担当者」「事業分担者」及び事業参加者等の具体的な役割を明確に記載してください。

- 補助事業代表者は、文部科学省により認定された橋渡し研究支援機関の拠点長となります。
- 異分野融合型研究開発シーズの研究費を支出できるのは、補助事業代表機関のみです。
- 詳細は、「1.2.2 代表機関と分担機関の役割等」（p.3～4）をご参照ください。



提案書

3 研究業績/橋渡し研究支援機関における異分野融合型研究開発シーズ支援の実績



- 「補助事業代表者」及び「補助事業分担者」ごとに、それぞれ学術雑誌等に発表した論文・著書のうち、主なもの（過去5年間）を選択し、直近年度から順に記載してください。また、この提案課題に直接関連した論文・著書については、「●」を付してください。
- 特許権等知的財産権の取得及び申請状況、並びに事業の実施を通じた政策提言（寄与した指針又はガイドライン等）を記載してください。
- この提案課題に直接関連する業績については、参考資料として提出することも可とします。
- 橋渡し研究支援機関における（異分野融合型研究開発シーズを含む）**橋渡し研究シーズの「発掘」「選定」「育成」の活動内容（令和元年度～令和3年度）**について、発掘に関して実施した支援機関の業務（セミナー、マッチングイベント等）、支援機関におけるステージ別の数、分野、ステージアップ数を表内に記入してください。 ➡ **次ページ参照**
- 特筆すべき育成成果（支援したシーズの当該プログラム以外のファンド採択、企業との連携や特許網の構築）について800字以内で記入してください。
- 異分野融合型研究開発シーズやシーズAなど基礎段階のシーズ開発支援を行う中で、**異分野融合や医療応用を目指すとの観点からどのような課題（困難さ）があり、どのように解決を図ってきたのか、これまでの支援における工夫や取組の実績**を記載してください。また、**今後もより効果的な支援を可能とするために、この先の取組**について記載してください。1,000字以内で端的に記載してください。

提案書

3 研究業績/橋渡し研究支援機関における異分野融合型研究開発シーズ支援の実績



■ 橋渡し研究支援機関における（異分野融合型研究開発シーズを含む）橋渡し研究シーズの「発掘」「選定」「育成」の活動内容（令和元年度～令和3年度）について、発掘に関して実施した支援機関の業務（セミナー、マッチングイベント等）、支援機関におけるステージ別の数、分野、ステージアップ数を表内に記入してください。

（3）橋渡し研究支援機関における異分野融合型研究シーズ支援の実績（令和元年度～令和3年度）

①「発掘」に関して実施した支援機関業務（セミナー、マッチングイベント等）

（訪問、Web 会議、説明会、個別相談会、シンポジウム等の日時、場所、概要と参加者数がわかるよう記載をお願い致します。必要な数だけテーブルを増やして下さい。）

#1	日時	令和3年8月4日 18:00～19:00	場所	Web 会議
	名称	第1回橋渡し研究シーズ公募説明会		
	概要	橋渡し研究戦略的推進プログラム事業における令和4年度のシーズ研究課題募集に関する説明（個別相談有）		
	参加者数	〇〇名（学内 XX 名，拠点外機関研究者等 XX 名，その他 X 名）		

提案書

3 研究業績/橋渡し研究支援機関における異分野融合型研究開発シーズ支援の実績



■ 橋渡し研究支援機関における（異分野融合型研究開発シーズを含む）橋渡し研究シーズの「発掘」「選定」「育成」の活動内容（令和元年度～令和3年度）について、発掘に関して実施した支援機関の業務（セミナー、マッチングイベント等）、支援機関におけるステージ別の数、分野、ステージアップ数を表内に記入してください。

②支援機関におけるステージ別の数とその分野、特筆すべき育成の成果など

	令和元年度 (令和2年3月31日時点)	令和2年度 (令和3年3月31日時点)	令和3年度 (令和4年1月31日時点)
異分野融合型 研究シーズ数	注1 A10、B3、C1 工学8、農学1、理学 4、情報学1		
支援シーズ総数	200		
ステージアップ したシーズ数			

注1：シーズ A10 件、シーズ B3 件、シーズ C1 件の場合。令和元年度～令和3年度で当該事業に採択されシーズ H（異分野融合型研究シーズ）として支援を実施している場合には、その旨を記載のこと。なお、工学部との連携でシーズ 8 件、農学部でシーズ 1 件、理学部で 4 件、情報学で 1 件など連携する異分野が分かるように記載すること。ここでの「異分野融合型研究開発シーズ」の定義については、研究代表者の所属にこだわらず、医歯薬系分野とそれ以外の分野との共同研究であればカウント可とする。

5.1.1 応募に必要な提案書類

No.	必須/任意	必要な提案書類	備考
1	必須	(様式1) 事業提案書	
2	必須	(別紙1) 事業実施の主なスケジュール	
3	必須	(別紙2) 実施体制図	
4	必須	別添 要約 (英文・和文)	
5	任意	承諾書	分担機関がある場合



No.1~3、No.5は、一つのファイルになっています。連結したままでアップロードいただいで結構です。

No.4については、こちらにアップロードしてください。

公募スケジュール、審査について

(公募要領 p.13)



提案書類受付期間	令和4年2月25日（金）～ 令和4年3月29日（火）正午（厳守）
書面審査	令和4年3月下旬～令和4年4月中旬（予定）
ヒアリング審査	令和4年4月18日（月）
採択可否の通知	令和4年5月中旬（予定）
補助事業開始日	令和4年6月1日（水）（予定）

ヒアリング対象となった機関には、開始時間、発表方法等含め、詳細につきまして別途担当よりメール等にてご連絡いたします。

【留意：提案書類の提出について】

e-Radは、次期システムへの切り替えに伴う作業により、**3月5日（土）～14日（月）までサービスを停止**しています。**提案書等の登録・手続きにつきましては、3月15日（火）以降にお願いいたします。**

橋渡し研究プログラム異分野融合型研究開発推進支援事業は、医療実用化を目指した広範なシーズの育成や、医学・歯学・薬学系以外の先端技術・知識を利活用することで、医療イノベーションを推進することを目的として、異分野融合型研究開発シーズの研究開発支援を実施します。

本事業では、認定された橋渡し研究支援機関のうち、公募により、優れた異分野融合型研究開発シーズの支援を実施する機関に補助金を交付します。採択された橋渡し研究支援機関は、医歯薬系以外の異分野領域から医療応用に向けて開発するシーズをより早期の段階から発掘・選定し、補助事業費の総額の範囲内でシーズ研究開発費を配分しシーズの育成を行うとともに、医療応用に向けたセミナー・シンポジウム等を実施します。これらの取組を通して、異分野融合型研究開発シーズの早期支援強化を図るとともに、橋渡し研究支援の質の向上を目標としています。

(質問)

異分野融合型研究開発推進支援事業で連携先や協力機関等を追加してもよいか。

(回答)

認定された橋渡し研究支援機関の実施体制をベースに、本事業を効果的に実施するため、分担機関のほか、協力機関や連携機関を設定しても構いません。提案書本文や実施体制に各機関の役割や体制構築の理由を記載してください。なお、各機関における経費支出についても、その妥当性が分かるように記載してください。経費支出がない場合には、その旨も記載してください。実施体制における役割分担のウエイトが重いと考えられる場合には、分担機関としていただくのが望ましい場合もあります。

(質問)

橋渡し研究支援機関認定制度における申請書との相違が出る場合、変更申請は必要か。

(回答)

連携先追加等による橋渡し研究支援機関認定申請書の変更手続きの要否につきましては、文部科学省にご判断いただくことになっておりますので、ライフサイエンス課にお問い合わせ下さい。